

本校のいじめ防止の具体的な取組

「たかせ小学校いじめ防止基本方針」より抜粋

○差別や偏見をなくし、人間として互いを尊重し合う心を育てる

- 子供や教師の人権感覚を高め、校内にいじめを許さない雰囲気をつくる。
- ・ 小さな差別を見逃さない目(心くばり)と、その言動への毅然とした粘り強い指導
- ・ 互いのよさを認め合う集団づくり・絆づくり(子供が関わり合う活動・児童集会他)
- ・ いのちを大切に自分の生き方を考える機会の充実(道徳の時間、学級活動)
- ・ 互いを尊重し合い、考えや気持ちを「聴き合う」力の育成(学習規律の取組)
- ・ 教師自身の人権意識の振り返り(人権意識チェック表の活用他)

○教師と児童、子供たち同士の温かい人間関係を築く

- 「あったか言葉」の推進を軸に、信頼関係・好ましい人間関係づくりを進める。
- ・ 日頃の教師と子供の信頼関係づくり(分け隔てない明るい挨拶や言葉がけ)
- ・ 「あったか言葉」や「あったかアクション」の推進と振り返り～アクションプランとの関係～
- ・ 子供たちが安心し、自己存在感を感じることができる居場所づくり
- ・ 自己肯定感を高める生徒指導の機能を生かした授業づくり
- ・ 挨拶運動(日常)、縦割り活動(異学年交流)を通じた好ましい人間関係づくり
- ・ ソーシャル・スキル・トレーニングなどを通じた人間関係力の育成(学級活動)

○家庭・地域社会との連携を深め、子供を共に見守る

- 「ちょっとした連絡・相談」の積み重ねで、信頼関係づくりに努める。
- ・ 家庭と学校の互いの「ちょっとした連絡・相談(電話の一本、連絡帳の一言)」の重視
- ・ 学校運営方針や学校いじめ防止基本方針等の周知(学校だより、ホームページ)
- ・ 児童の情報交換や子育てを一緒に考える家庭との懇談(学級懇談会、個別懇談会)
- ・ 子供の学校生活や家庭生活に対する感想・意見の集約(保護者アンケート・年2回)
- ・ 思いやりと協力・感謝の気持ちを育てる体験活動(校外学習、公民館ものづくり体験他)
- ・ 学校の取組に対する意見の集約とそれを生かした学校改善(学校評議員会)

○早期に発見し、的確な指導を行う

- 子供の気になることやその対応の「報告・連絡・相談・確認」を徹底する。
- ・ 子供を複数の視点で見守り、「心」の小さなサインを見逃さない生徒指導体制づくり
- ・ 定期的な情報交換会(毎週金曜日)と問題発生時のチームによる支援
- ・ ふれあい週間(個別面談・年3回)とふれあい週間に向けた事前アンケート
- ・ 特別な支援を必要とする子供の共通理解とその対応
- ・ アンケートによる実態調査(Q-U調査、ネットアンケート、保護者アンケート)

※アンダーラインは特に重視して取り組むこと